

新井田川水系

河川整備基本方針

平成17年6月

山形県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設 への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に 関わる川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持する ため必要な流量に関する事項	5

参考図：新井田川水系図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

新井田川水系は、その源を山形県酒田市の鷹尾山に発し、庄内平野を西流し、河口より8.4kmで平田川を、7.9kmで境川を、5.5kmで寺田川をそれぞれ併せ、3.2kmで幸福川に分派し、酒田本港において日本海に注ぐ幹川流路延長15.1km、流域面積79.4km²の二級河川である。

その流域は酒田市の大半を占め、庄内地方における社会・経済・文化の基盤をなしている。また、豊かな緑と清らかな流れに恵まれ、古くから人々の生活を支え文化を育て、本水系の治水、利水と河川環境についての意義は極めて大きい。

新井田川流域の様々な顔をもつ河川環境は、地域を代表する資源である。丘陵が迫り川幅は狭く流れも速い上流域には、森林と山あいの集落を持ち、都市近郊にありながら貴重な生態系の生息環境を持つ緑豊かな自然に包まれている。河岸はコンクリートブロックで固められ陸域と水域の連続性が失われ、河道は横断構造物により縦断的連続性が失われているものの、堆積した土砂により蛇行したみお筋が形成され、ヨシ等の抽水植物が繁茂し、アオサギやオシドリ等の鳥類、アブラハヤ・オイカワ等の魚類が確認されている。

庄内平野を代表する景観の一つと言える中流域は、古くから開けた田園環境の中をゆったりと流れる平田川、寺田川、新井田川などの河川群により形成されている。河道内には、堆積した土砂により瀬淵が形成されており、一部の早瀬はアユの産卵場となっている。鳥類については周辺の田園にサギ類が飛来し、魚類では緩やかな流れを好む、ウグイ、オイカワ、ナマズなどが生息している。注目すべき種としては、環境省のレッドリストや山形県の絶滅危惧種（山形県レッドデータ）に指定されているウケクチウグイなどの生息が確認されている。

酒田市の中心市街地を流れる新井田川下流域は、山居倉庫・北前船の風情を河岸に残し、庄内地方の玄関口として栄えた自由都市の歴史の薫りを漂わせ、市街地の憩いの場として、また酒田市を代表する観光地として賑わいを見せており、このような環境は、地域に根付いた歴史・文化的風土と調和して大切な心象風景となっている。河道内においては、緩やかな流れやよどんだ淵を好むギンブナやコイ、汽水域を好むボラ等多種の魚類が生息しており、注目すべき種としては、山形県の絶滅危惧種である降海型イトヨなどが確認されており、支川豊川においても、山形県の絶滅危惧種であるメダカや降海型イトヨなどが確認されている。中でもイトヨについては昭和40年代まで数多く遡上し、イトヨ釣りをする人々が新井田川における春の風物詩となっていた。しかし現在は河岸がコンクリートで固められ産卵場所となる浅瀬を失い、ほとんどその姿を見ることが出来なくなった。鳥類についても、わずかに

残るヨシ等の抽水植物が繁茂する州においてオオヨシキリ等がわずかに確認されている状況にある。

本水系は、戦後も度々の洪水災害に見舞われており、中でも3,000haもの田畑が冠水、流失、埋没し、濁水が猛烈な勢いで酒田港湾内へ侵入し港の機能が麻痺状態に陥った昭和22年7月23日から24日までつづいた大洪水は、新井田川流域に甚大な被害を及ぼした。治水対策としても、昭和22年7月洪水を契機に昭和24年より中小河川改修事業として河口の酒田港地点における計画高水流量を180m³/sと定め、河口から酒田市生石間の築堤、掘削等を実施したが、その後も床上浸水19棟、床下浸水217棟、浸水面積748haの甚大な被害を及ぼした昭和44年洪水や、床上浸水2棟、床下浸水30棟、浸水面積442haの被害を及ぼした昭和47年洪水と、相次ぐ洪水被害に見舞われたことにより、昭和48年より新井田川から支川幸福川と豊川を利用し酒田北港へ放水する分流事業に着手し、平成9年度に完了した。しかし、分流工上流部には未だ未整備区間があるなど、河川の整備状況はまだ十分な段階に達しておらず、さらなる治水安全度の向上が必要である。

許可水利については、農業用水として約1084haの耕地の灌漑に利用されている。また、新井田川流域の約3674haの耕地が最上川を水源としている。

水質については生活環境の保全に関する環境基準が設定され、全域C類型に指定されており近年基準値以下を保っているものの、生活排水の流入等があることから、より良好な水質の確保にむけて、流域一体となった総合的な水質保全対策が必要である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

新井田川水系では、洪水から貴重な生命・財産を守る社会基盤の形成を図り、自然豊かな動植物の生息・生育環境を守り後世に継承する。そして、地域の個性と活力、文化が実感できる川づくりを目指すための治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような川づくりを目指すため、河川工事・河川工作物の現状及び水害発生の状況、河川利用の現況、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、河川空間の調和を図る。また、本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

1) 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害発生の防止又は軽減に関しては、酒田市の沿川地域を洪水から防御するため、堤防の整備、掘削等による河積の増大を図ることにより、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、必要に応じて内水対策を実施する。

さらに、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を上回る洪水に対しては、その被害を最小限に抑えるため、洪水ハザードマップの作成支援や河川に関する情報提供を行い、

情報伝達体制及び警戒避難体制の充実を図る。また、水防活動との連携を図るとともに、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上と防災教育を関係機関や地域住民と連携して推進する。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用に関しては、流水の質的・量的管理が重要であることから、諸調査等を踏まえ、河川環境を含めた水系全体の観点に立って調査・検討し、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を設定する。さらに、渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制の整備及び広域的かつ合理的な視野に立った水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

新井田川の特徴や動植物の生息・生育状況をふまえ、新井田川水系が有している良好な動植物の生息・生育環境について可能な限り保全・復元を図る。また、子供たちの自然とのふれあい学習や各種イベントなどを通して、河川愛護の普及と啓発に努める。さらに、新井田川水系との関わりにより生まれた文化や歴史を次の世代に継承すべく、総合的な学習の時間、生涯学習を利用し、河川の歴史や文化について理解を深めるとともに、安心して親しめる川づくりを関係機関や地域住民と一体となって推進する。

丘陵地である上流部は、河道内に繁茂するヨシ等の抽水植物や瀬・淵の保全に努める。

庄内平野の田園地帯を流下する中流部では、アユやウグイ等の産卵・生育に適した中洲や寄州・瀬や淵の保全・回復に配慮しつつ、コイやフナ、ナマズ等、動植物の貴重な生息・生育環境となっている水田と河川との連続性の確保に努める。

酒田市の中心市街地を貫流している下流部では、今後も河川の有するやすらぎと潤いのある空間を満喫できるような周辺整備を、関係機関や地域住民と連携しながら取り組んでいく。また、近年減少したイトヨの生息環境を復元する。

4) 河川の維持管理に関する事項

災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川が有する多面的な機能を十分に発揮できるように地域住民や関係機関と連携しながら適切に行う。また、出水時等における河川状況の把握や情報提供の迅速化を図る。

河道内の樹木及び堆積土砂については、利水、河川環境に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るため適正に管理する。また、水面利用については、沿川地域の関係機関と協力して不法係留の防止に対処する等、適正な河川利用を図る。

さらに、河川に関する情報を流域住民等に幅広く提供・共有することにより、河川愛護の普及と啓発に努め、環境教育の支援や川を軸とした地域づくり活動にむけて、関係機関や地域住民と一体となって取り組んでいく。

2 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

新井田川における基本高水のピーク流量は、既往最大降雨を記録した昭和18年8月の降雨及び既往最大水位を記録した昭和61年8月の降雨等を対象として検討した結果、基準地点新井田川橋において220 m³/sとし、これを河道へ配分する。

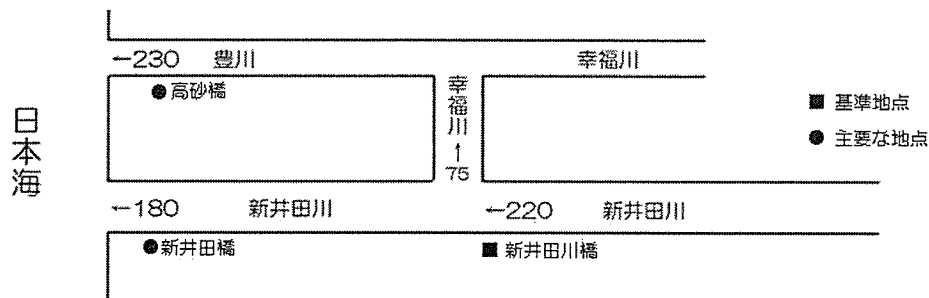
基本高水のピーク流量等一覧表 (単位 ; m³/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
新井田川	新井田川橋	220	—	220

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

新井田川における計画高水流量は、新井田川橋地点において220 m³/s、下流幸福川へ75 m³/s 分派し、その後支川からの流入を合せて、新井田橋地点において180 m³/s とし、河口まで同流量とする。また、派川豊川（放水路）は、高砂橋地点において230 m³/s とし、河口まで同流量とする。

計画高水流量図 (単位 ; m³/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に関わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表の通りである。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

注) TP = 東京湾中等潮位

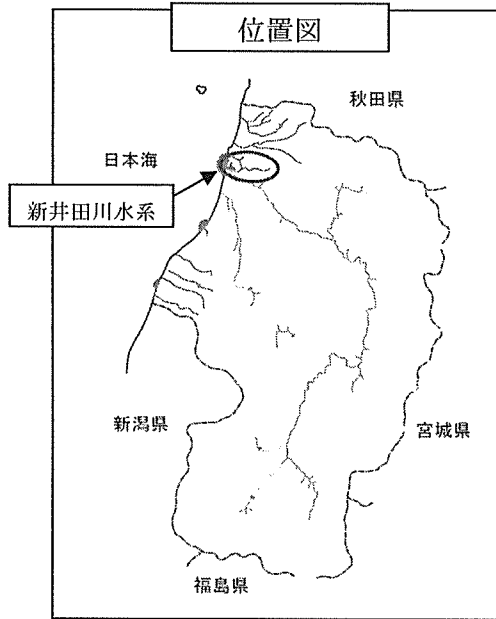
河川名	地点名	河口または合流 点からの距離 (km)	計画高水位 TP. m	川幅 (m)	備考
新井田川	新井田川橋	3.50	+2.98	50	
新井田川	新井田橋	0.78	+1.91	50	
派川豊川	高砂橋	0.35	+0.90	50	

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

新井田川における既存水利としては、本川において、農業用水として約0.8 m³/sがある。

新井田川の流況は、最上川を水源とする耕地の還元水を含んでおり、流況は把握されていない。このため、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流量観測や水収支調査等の諸調査を踏まえ、水収支機構の実態を明らかにしたうえで決定するものとする。

新井田川水系図



S=1:75,000

